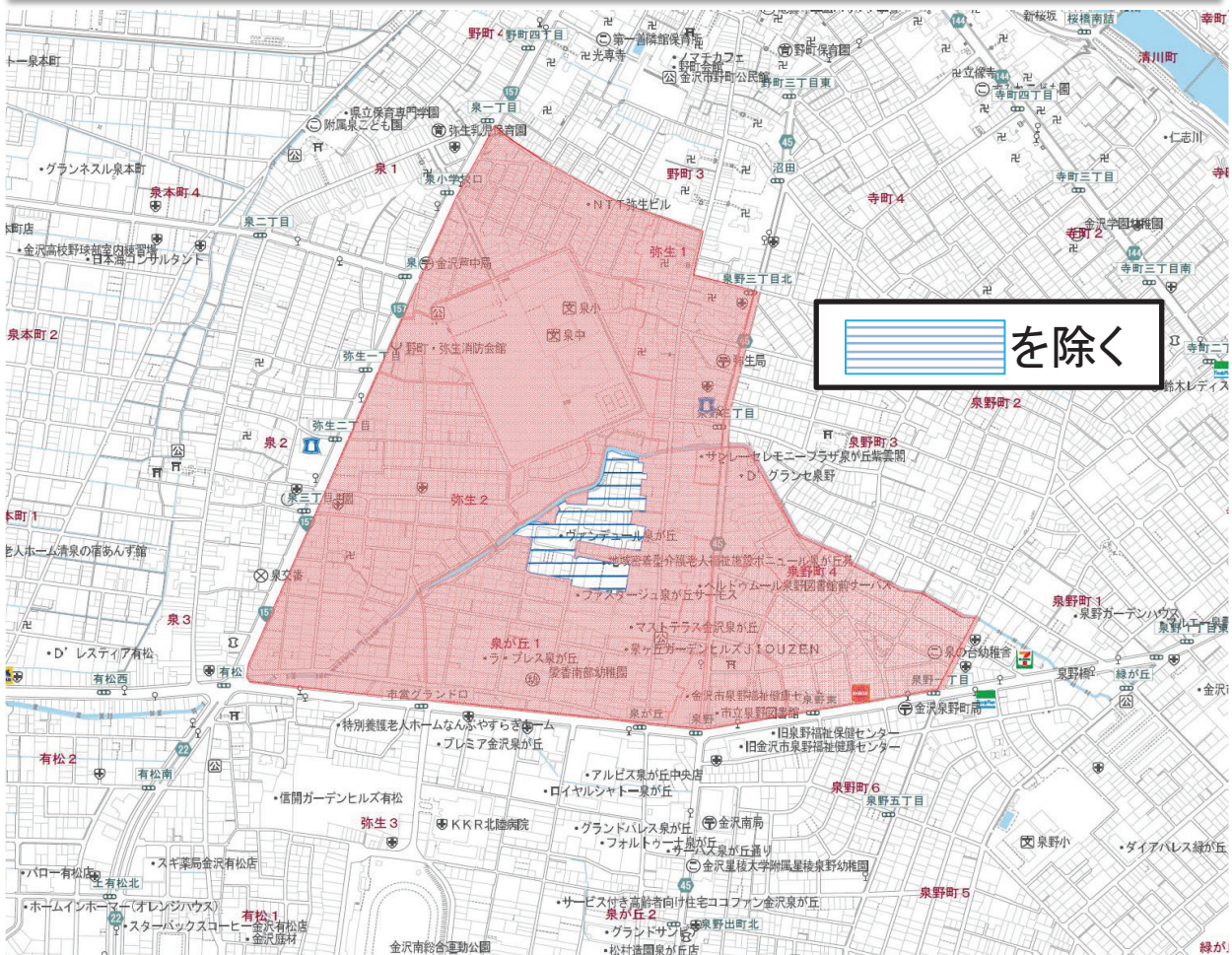


**金沢地方法務局が
皆様の地区の地図を作成します！**

なお、事前準備のため9月から調査を開始しますので、地区内に入らせていただきます。
皆様の御理解と御協力をお願い申し上げます。

※ 作業は、「法務局」の腕章を付けて行います。



* 地図を作成する地区 及び 基準点を埋設する地区

(076-292-7820)